



令和6年度 受験案内

静岡県職員（職務経験者）採用試験

今回募集する職種

土木、保健師、心理、児童福祉、 医療社会福祉（精神保健福祉士）

※がん医療に係る専門職種の採用に関しては、県立静岡がんセンターのHPを御確認ください。

- ◆ 第1次試験日 令和6年7月14日(日)
- ◆ 試験会場 静岡県庁別館
- ◆ 受付期間 5月29日(水)～6月14日(金)午後5時まで
※6月14日(金)の午後5時受信完了分まで有効

◎お申込みはこちらから（ふじのくに電子申請サービス）

<https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/>



◇新型コロナウイルス感染症への対応や試験の実施に関する情報は、静岡県職員採用情報のホームページ(<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/info/1032743.html>)にてお知らせします。受験にあたっては、必ずホームページを御確認ください。（情報は随時更新されます。）

【試験についての問合せ先】

静岡県人事委員会事務局職員課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁東館14階

にっこりつなごう

電話番号 054-221- 2 2 7 5（直通）

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/index.html>

E-mail shokuin@pref.shizuoka.lg.jp

1 職種、採用予定者数等（採用予定者数は変更になる場合があります。）

| 職種 | 採用 予定者数 | 主な職務内容 | 主な勤務先 |
|---------------------|------------|---|---|
| 土木 | 3人 | 道路・河川・砂防・港湾・空港・ 上下水道等社会基盤の整備・管理、 防災対策、都市計画等 | 本庁／交通基盤部、危機管理部、 企業局 出先／土木事務所、地域局、企業局 |
| 保健師 | 1人 | 健康づくり、精神保健福祉、感染症・ 難病対策等の企画、保健指導等 | 本庁／健康福祉部、経営管理部 出先／健康福祉センター(保健所) |
| 心理 | 1人 | 児童・保護者等に対する心理診断・ 心理療法等 | 出先／健康福祉センター(児童相談 所)、精神保健福祉センター、 吉原林間学園、三方原学園、 磐田学園 |
| 児童福祉 | 2人 | 児童福祉施設等における入所児童等の 自立促進・生活指導、児童相談所の ケースワーク等 | 出先／健康福祉センター(児童相談 所)、吉原林間学園、 三方原学園、磐田学園 |
| 医療社会福祉 (精神保健福祉士) | 2人 | 精神保健福祉に関する相談支援、 技術指導等 | 出先／健康福祉センター、 精神保健福祉センター |

(注)県立静岡がんセンターのがん医療に係る専門職種については、令和6年3月から、採用方法を選考による採用に変更したため、この受験案内には記載されていません。がん医療に係る専門職種の採用に関しては、県立静岡がんセンターのホームページ (<https://www.scchr.jp/careers/index.html>) を御確認ください。

2 受験資格等

(1) 受験資格

| 職種 | 年齢、免許・経験年数等 |
|------|---|
| 土木 | 次の要件を全て満たす人 1 昭和38年4月2日以降に生まれた人 2 土木の設計、施工管理の職務経験が令和6年4月30日現在で3年以上の人 なお、当該職務経験を1年以上継続した期間が複数ある場合は、これを通算することができます。 |
| 保健師 | 次の要件を全て満たす人 1 昭和38年4月2日以降に生まれた人 2 保健師の免許を有する人 3 保健師としての職務経験が令和6年4月30日現在で3年以上の人 なお、当該職務経験を1年以上継続した期間が複数ある場合は、これを通算することができます。 |
| 心理 | 次の要件を全て満たす人 1 昭和38年4月2日以降に生まれた人 2 学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した人であって、心理療法に関する職務経験が令和6年4月30日現在で5年以上の人 なお、当該職務経験を1年以上継続した期間が複数ある場合は、これを通算することができます。 |
| 児童福祉 | 次の要件を全て満たす人 1 昭和38年4月2日以降に生まれた人 2 児童福祉法第13条第3項に定める児童福祉司の任用資格を有する人(※1) 3 2の任用資格取得後に指定施設(※2)における職務経験(※3)が令和6年4月30日現在で3年以上の人 ※1 児童福祉法第13条第3項第8号の内閣総理大臣が定める講習会及び児童福祉法施行規則第6条第7号の指定講習会は採用後に受講できるものとします。 ※2 「指定施設」とは、児童福祉法施行規則第5条の3に定める施設をいいます。 ※3 職務経験には正社員以外で勤務していた期間を含み、1年以上継続した期間が複数ある場合は、これを通算することができます。 |

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>医療社会福祉 (精神保健福祉士)</p> | <p>次の要件を全て満たす人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 昭和38年4月2日以降に生まれた人 2 精神保健福祉士の資格を有する人 3 精神保健福祉士法施行規則第2条で定める施設において精神障害者の社会復帰に関する相談援助業務の職務経験が令和6年4月30日現在で5年以上の人 なお、当該職務経験を1年以上継続した期間が複数ある場合は、これを通算することができます。 <p>※「精神保健福祉士法施行規則第2条で定める施設」とは次の(1)～(15)の施設をいいます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 精神科病院 (2) 市役所、区役所又は町村役場(精神障害者に対してサービスを提供する部署に限る。) (3) 地域保健法に規定する保健所又は市町村保健センター (4) 児童福祉法に規定する障害児通所支援事業(医療型児童発達支援を除く。)若しくは障害児相談支援事業を行う施設、児童自立生活援助事業を行う施設、乳児院、児童相談所、母子生活支援施設、児童養護施設、福祉型障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設又は児童家庭支援センター(いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。) (5) 医療法に規定する病院又は診療所(精神病床を有するもの又は精神科若しくは心療内科を担当診療科名として届け出ているものに限る。) (6) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神保健福祉センター (7) 生活保護法に規定する救護施設又は更生施設(いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。) (8) 社会福祉法に規定する福祉に関する事務所又は市町村社会福祉協議会(いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。) (9) 知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所(精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。) (10) 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する広域障害者職業センター、地域障害者職業センター又は障害者就業・生活支援センター(いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。) (11) 介護保険法に規定する地域包括支援センター(精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。) (12) 法務省設置法に規定する保護観察所又は更生保護事業法に規定する更生保護施設(精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。) (13) 発達障害者支援法に規定する発達障害者支援センター(精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。) (14) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービス事業(生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助又は共同生活援助を行うものに限る。)、一般相談支援事業若しくは特定相談支援事業を行う施設、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム又は基幹相談支援センター(いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。) (15) 前各号に掲げる施設に準ずる施設として厚生労働大臣が定める施設(精神障害者に対してサービスを提供するものに限る。) |
|-----------------------------|--|

(注) 1 児童福祉を除き、正社員以外で勤務していた場合は、正社員と同じ勤務形態で就業していた期間のみ対象となります。

2 職務経験の確認のため、職歴証明書等の提出を求める場合があります。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

ア 日本国籍を有しない人

ただし、保健師は、日本国籍を有しない人も受験することができますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ・静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 試験日・試験会場

| 区 分 | 試 験 日 | 試 験 会 場 |
|-------|---|---|
| 第1次試験 | 7月14日(日) 12:20 入室開始 12:40 着 席 16:30 終了予定 | 静岡県庁別館 (静岡市葵区追手町9番6号) ※6ページ参照 |
| 第2次試験 | 8月19日(月)から8月26日(月)までの間 で、第1次試験合格発表時に静岡県職員採用情報のホームページで指定する日 | 静岡市内において実施しますが、詳細については、第1次試験合格発表時に静岡県職員採用情報のホームページでお知らせします。 |

- ・試験会場内及びその周辺での駐車はできません。公共交通機関を利用してください。
- ・また、試験会場周辺の道路が大変混雑し、通行車両及び周辺住民の迷惑となりますので、車での送迎も御遠慮ください。
- ・会場では冷房設備を使用する場合がありますので、温度調節のできる服装で受験してください。
- ・障害の有無に関係なく応募できます。
- ・障害等があり、試験会場において配慮が必要な場合は、申込入力画面の特記事項欄にその内容を具体的に記入してください。この場合には、詳細について電話等で確認させていただくことがあります。なお、内容によっては、対応できない事項もあることを御了承ください。

4 試験の方法

| 区 分 | 内 容 | |
|-------|---------------|---|
| 第1次試験 | 専門試験 (90分) | 職種に応じた専門的知識、技術等についての筆記試験で、試験問題の形式及び出題分野は次表のとおり。 |
| | 論文試験 (90分) | 課題に対する理解力、論理性、表現力等についての記述式による筆記試験 (注)採点は、専門試験の得点が一定の基準に達した人についてのみ行います。 |
| 第2次試験 | 適性検査 | 職員としての適性についての検査 |
| | 面接試験 | 人物についての個別面接による口述試験 |

〔専門試験問題の形式及び出題分野〕

| 職 種 | 試験問題の形式 | 出 題 分 野 |
|---------------------|-----------------------|---|
| 土 木 | 択一式 出題数30題 全問解答 | 数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工 |
| 保 健 師 | | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 |
| 心 理 | | 一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学、産業心理学、臨床心理学)、調査・研究法、統計学 |
| 児 童 福 祉 | | 社会福祉概論(社会保障含む。)、社会学概論、心理学概論 |
| 医療社会福祉 (精神保健福祉士) | 記述式 | 医療社会福祉(精神保健福祉士)として必要な専門知識に関するもの |

◎配 点

| 第1次試験 | | 第2次試験 | 合 計 |
|-------|------|-------|------|
| 専門試験 | 論文試験 | 面接試験 | |
| 60点 | 60点 | 480点 | 600点 |

最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

ただし、次の場合は不合格となります。

- ・第1次試験の専門試験、論文試験のいずれかで一定の基準に達しない場合
- ・第1次試験日に、専門試験又は論文試験のいずれかを受験しなかった場合
- ・第2次試験の面接試験において一定の基準に達しない場合
- ・第2次試験日に面接試験を受験しなかった場合

5 合格者の発表

| 区 分 | 発 表 日 時 | 方 法 |
|-----------|---------------|---|
| 第1次試験合格者 | 8月1日(木) 午前10時 | 合格者の受験番号を、静岡県職員採用情報のホームページに掲載します。(注) |
| 最 終 合 格 者 | 9月上旬 | 合格者の受験番号を、静岡県職員採用情報のホームページに掲載し、最終合格者には、文書でお知らせします。(文書は最終合格者の発表日に発送) |

(注) 第1次試験合格者あてに、文書によるお知らせは行いませんので、第1次試験合格者は、必ず静岡県職員採用情報のホームページで第2次試験の指示事項を確認してください。

6 試験結果の情報提供

本試験の受験者は、試験結果の本人情報の提供を受けることができます。

提供の方法は、次の2通りです。

① ふじのくに電子申請サービスによる情報提供

ふじのくに電子申請サービスの本人情報提供の申出手続から、受験番号と受験申込完了時にお知らせする整理番号等を入力することにより、本人情報の閲覧及びダウンロードをすることができます。

整理番号は、ふじのくに電子申請サービスの「申込内容照会」画面にて確認できるほか、受験申込完了時に送付されるメールの本文（静岡県LINE公式アカウントから申し込んだ場合はLINEのトーク画面）に記載されますので、忘れずに控えておいてください。

詳細は、第1次試験の際にお知らせします。

② 窓口での情報提供

受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、人事委員会事務局職員課（県庁東館14階）に直接お越しください。なお、パソコン画面上での閲覧のみとなります。

(注) 窓口での情報提供は、提供期間中の土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く午前8時30分から午後5時までです。

| 対象者 | 提供内容 | 受付提供期間 |
|-----------|---------------------------------|----------------------------|
| 第1次試験不合格者 | 第1次試験の科目別得点、合計得点及び順位(注1) | 令和6年8月1日(木)から令和6年9月2日(月)まで |
| 第1次試験合格者 | 上記に加え、第2次試験の得点、最終総合得点及び最終順位(注2) | 最終合格発表日から1か月間 |

(注1) 専門試験の得点が一定の基準に達しなかった人については、論文試験の採点を行いませんので、専門試験の得点のみが情報提供の対象となります。

(注2) 第2次試験欠席者は、第1次試験の結果のみの提供となります。

7 合格から採用まで

最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に記載され、その中から任命権者が採用者を決定します。退職者の状況によっては採用されないことがあります。

採用は、令和7年4月1日以降に行われる見込みですが、それ以前に行われることもあります。

8 給 与

記載した給料月額が目安です。実際の給料月額は、各人の学歴やこれまでの職務経験等によって、変わります。また、一部の職種は、配属先によっても変わります。

(例) 大学卒業後13年の職務経験があり、35歳で採用された場合の初任給（令和6年4月1日現在。地域手当を含む。）

| 採用される職種 | 金 額 |
|--------------------|-------|
| 土木、医療社会福祉(精神保健福祉士) | 約27万円 |
| 心理、児童福祉(※) | 約29万円 |
| 保健師(※) | 約29万円 |

(※) 配属先によって給料月額が変わります。

このほかに、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

9 福利・厚生

- ・ 地方職員共済組合、職員互助会等の制度があり、医療費の給付、住宅資金等の貸付等が行われます。
- ・ 静岡市内、下田市内及び東京都内に職員住宅があります。

10 例題の公開

専門試験及び論文試験の例題を静岡県職員採用情報のホームページで公開するとともに、県民サービスセンター、県総合庁舎行政資料コーナー、県立中央図書館、県総合教育センターに配架しています。

< 静岡県職員採用情報のホームページ（採用試験の例題） >

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/info/1004010/index.html>



11 その他

- ・ この採用試験の実施に関して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- ・ 当日は、時間に余裕を持って来場してください。また、当日の交通機関の遅延等に備え、代替経路等を事前に御確認ください。
- ・ 会場を間違えた場合は受験できませんので御注意ください。
- ・ 地震、台風などの災害等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合があります。試験に関して緊急のお知らせがある場合は、静岡県職員採用情報のホームページでお知らせしますので、試験日が近づいたらホームページを御確認ください。

< 静岡県職員採用情報のホームページ（試験の実施に関するお知らせ） >

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/info/1032743.html>

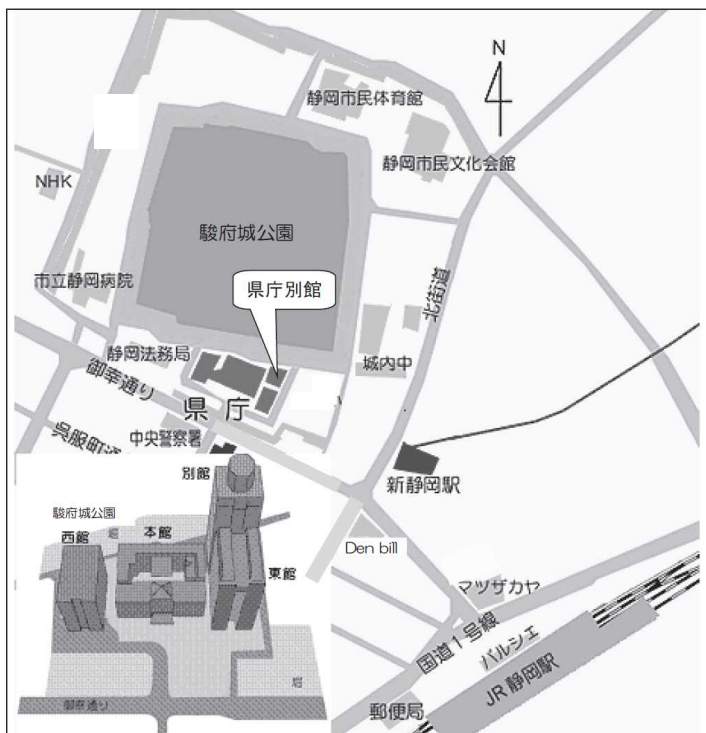


試験会場案内図

静岡県庁別館（静岡市葵区追手町9番6号）

★JR静岡駅下車 徒歩約15分

★静岡鉄道「新静岡駅」下車 徒歩約10分



申込入力例

- インターネット（「ふじのくに電子申請サービス」）で申し込んでください。
- 画面に表示される注意事項に従って、誤りのないよう入力してください。
- 申込みできるのは一つの職種に限ります。

<確認画面イメージ>

静岡県職員採用試験申込書

※受験番号
(記入不要)

| | | | | |
|---|----------------------------------|--------------------------------|----------|-----------------------|
| 1 試験区分 | | 2 職種 | | 顔写真データ |
| 職務経験者 | | 土木 | | |
| 3 生年月日 | 昭和 59年 8月 21日 | | | |
| 4 | フリガナ | シズオカ カツオ | | |
| | 氏名 | 静岡 かつ男 | | |
| 5 合格通知先 | 郵便番号 | 電話番号（よく利用する電話（携帯）番号を記入してください。） | | |
| | 180-0000 | 090-0000-0000 | | |
| | 都道府県・市郡区町村・字・番地・建物・号室名 | | | |
| | 静岡県静岡市葵区つつじ町3776 もくせいマンション2-23号室 | | | |
| | E-mail（よく利用するメールアドレスを記入してください。） | | | |
| sankouchou@shizuoka.abcd.jp | | | | |
| 6 最終学歴（最終の学校又は現在在学中の学校について記入してください。） | | | | |
| 学校名 | | 学部名・学科名等 | | 修学期間 |
| ふじのくに大学 | | 理工学部建築科 | | 平成 15年 4月 ~ 平成 19年 3月 |
| | | 卒業区分 | 卒業 | |
| 学校種別 | 大学 | 7 出身高校所在地 | 静岡県 | |
| 8 免許・資格等（受験資格に免許・資格等が規定されている職種の受験者は記入してください。） | | | | |
| 免許・資格 | | 取得時期 | (年号) 年 月 | |
| 9 現在の勤務先 | | | | |
| 勤務先及び所在地 | | 部課名 | 職務内容 | |
| 〇〇建設(株) (静岡県静岡市) | | 建設企画課 | 施工管理 | |
| 10 特記事項（受験に際し、考慮してほしいことがある場合は記入してください。例：車椅子の使用 等） | | | | |
| ※障害等があり、試験会場において配慮が必要な場合は、その内容を具体的に記入してください。 | | | | |

| | | | |
|---|---|--|---|
| 11. 職務経験（受験資格に該当する職歴を、現在又は直近のものから記入してください。） | 勤務先(所在地)、部課名、役職名 | 職務内容・業績（具体的に） | 就業の始期、終期及び期間 |
| | (直近) 〇〇建設(株) 建設企画課長 (静岡県静岡市) | ・〇〇ターミナルビルの建設をはじめ民間受注工事の施工管理（R1年度施工件数〇件） ・〇〇自動車道〇〇インター整備関連治山工事施工管理（市土木課との折衝業務を含む） | 平成29年 4月 1日 ～ 令和6年 4月 30日 (期間 7年 1月 日) |
| | (株)〇〇設備工業 工事課管理主任 (静岡県浜松市) | ・土木施工管理 建設機材の確保、工程管理、人員管理、安全管理、他業者との連絡調整を行った。（現場監督として、河川工事3件、道路工事5件の経験あり。） | 平成19年 10月 1日 ～ 平成29年 3月 31日 (期間 9年 6月 日) |
| | () | | 年 月 日 ～ 年 月 日 (期間 年 月 日) |
| | ※派遣会社に雇われて派遣された場合は、その旨を明記してください。 () | ※職務内容・業績は、経験、成果等をできるだけ詳細に記入してください。 | 年 月 日 ～ 年 月 日 (期間 年 月 日) |
| () | | 年 月 日 ～ 年 月 日 (期間 年 月 日) | |
| 12 職務経験通算期間（令和6年4月末までで、受験資格に該当する継続して就業した期間 ※1か月未満切り捨て） | 16年 7月 | 就業状況 | 申込時に就業している |
| 私は、職種欄に記載した職種の採用試験を受験したいので申し込みます。 なお、私は希望する職種に必要な受験資格を満たしており、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当していません。 また、この申込書の全ての記載事項は事実と相違ありません。 | | | |
| 令和 6年 5月 29日 署名 | | | 静岡 かつ男 |

受験手続

▶ インターネット（電子申請）で申し込んでください。

※インターネットによる申込みができない方は、6月7日(金)午後5時までに静岡県人事委員会事務局職員課（054-221-2275）へお問い合わせください。

| | | |
|-----------|--|--|
| 申込みの流れ | <p>■インターネットによる申込みには次のものがが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン又はスマートフォン（一部非対応機種あり）（携帯電話は不可） ・本人のメールアドレス（パソコン又はスマートフォンのメールアドレス） ・受験票を打ち出すためのプリンタ（A4サイズが出力できるものなら可） ・顔写真のデータ（概ね3か月以内に撮影したもの） <p>「ふじのくに電子申請サービス」からお申し込みください。</p> | |
| | インターネット にアクセス | 静岡県職員採用情報のホームページから、「ふじのくに電子申請サービス」にアクセスしてください。 https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/ |
| | 利用者登録 | はじめに「利用者登録」をして「利用者ID」を取得してください。利用者登録は、申込期間前でも行うことができます。 ※登録時に取得したIDとパスワードは、 <u>申込み、受験票ダウンロード時及び試験結果の本人情報提供を受ける時に必要になります。</u> 必ず控えておいてください。紛失しても、利用者IDやパスワードのお問合せには一切お答えできません。 ※利用者登録だけでは、受験申込にはなりません。 (LINEの場合は、静岡県公式LINEアカウントとの連携が必要です。) |
| | 受験申込 | 申込期間中、申込入力画面に必要な事項を入力して送信してください。 送信後、「整理番号」「パスワード」が表示されますので控えておいてください。 <u>この「整理番号」「パスワード」は御自身の試験結果を照会する際に必要となりますので大切に保管してください。</u> 申込到達通知のメールが登録メールアドレス宛に送信されますので、必ず確認してください。 ※申込到達通知メールが届かない場合は、至急、静岡県人事委員会事務局職員課（054-221-2275）へ連絡してください。 ※整理番号とパスワードの両方を忘れた場合は、新規のユーザーとして改めて利用者登録し、申込手続を行ってください。 また、静岡県人事委員会事務局職員課へも連絡してください。 |
| | 申込内容照会 | 「申込内容照会」から申し込んだ内容等が確認できます。 |
| 受験票ダウンロード | 審査終了、受験票の発行をメールにて通知しますので、「申込内容照会」画面から受験票(PDF)をダウンロードし、プリントアウトしてください。 | |
| 申込期間 | <p><u>令和6年5月29日(水)～6月14日(金)午後5時まで</u></p> <p>※6月14日の午後5時までに受信完了が確認できない場合は、申込みが無効になります。 ※受付期間終了直前はシステムが混み合うおそれがあるため、日程に余裕を持って申し込んでください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p> | |
| 受験票 | <p><u>令和6年7月2日(火)頃に発行します。</u></p> <p>※プリントアウトした受験票の署名欄に自筆で署名するとともに、<u>第1次試験当日に会場へお持ちください。</u> (顔写真は申込時に提出したデータが受験票に印刷されます。)</p> | |

※試験に関して緊急のお知らせがある場合は、静岡県職員採用情報のホームページでお知らせします。
(<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/info/1032743.html>)